

4月申込の流れ

利用調整結果は
文書のみ



1次利用調整前の対応可能状況
(施設空き状況)の公表はありません

1次受付

受付期間:令和4年10月24日(月)~令和4年11月11日(金) ※市役所以外での受付は11月10日(木)まで
受付場所:市役所新館1階ロビー特設会場、市内認可保育所等、各市民センター

子どものための教育・保育給付支給認定証の交付(黄色の通知)

令和4年12月中旬ごろ

利用調整結果通知

令和5年1月中旬ごろ

入所決定

※同封されている書類を確認し、入所が決定した保育所等から入所前の準備物、健康診断などの説明を受けてください。

入所保留

※結果通知の同封文を確認いただき、希望保育所等、就労や家庭の状況等に変更がある場合には、手続きを行ってください。

★申込内容に変更等がなければ、自動的に2次選考にかかります。

2次受付

受付期間:令和4年11月14日(月)~令和5年1月20日(金) ※市役所以外での受付は1月19日(木)まで
受付場所:市役所本館1階幼児保育課窓口、市内認可保育所等、各市民センター

1次利用調整後の対応可能状況
(施設空き状況)の公表は1月中旬ごろ

子どものための教育・保育給付支給認定証の交付(黄色の通知)

令和5年2月中旬ごろ

利用調整結果通知

令和5年3月上旬ごろ

新規申込や変更がある場合のみ通知

入所決定

※同封されている書類を確認し、入所が決定した保育所等から入所前の準備物、健康診断などの説明を受けてください。



入所保留

※結果通知の同封文を確認いただき、希望保育所等、就労や家庭の状況等に変更がある場合には、手続きを行ってください。

★次回の選考は5月入所(途中入所)です。詳細はP.9をご確認ください。

← 保護者による手続きが必要

← 幼児保育課から送付する通知